

平成 27 年度 第 1 回  
鶴岡市健康なまちづくり推進協議会

平成 27 年 10 月 6 日 (火)  
午後 1 時 30 分～  
にこ♡ふる 3 階大会議室

次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 説 明
  - (1) 鶴岡市保健行動計画目標の進捗状況について
  - (2) 平成 27 年度保健行動計画関係の新規事業・重点事業等について
  - (3) その他
4. 協 議
  - (1) グループワーク
    - ・テーマ 1：健康つるおかマイレージ事業について
    - ・テーマ 2：受動喫煙防止対策の取組みについて
  - (2) 全体報告・意見交換
5. その他
6. 閉 会

## 鶴岡市健康なまちづくり推進協議会委員名簿

任期：H26.4.1～H28.3.31

	選出団体等	役 職	委員氏名	備 考	グルー プ
1	鶴岡地区医師会	健康管理センター 副センター長	鈴木 伸男	会 長	1
2	鶴岡市保健衛生推進員会連合会	会長	千田 洋子	副会長	2
3	鶴岡地区歯科医師会	会長	荻原 聡	欠席	
4	鶴岡地区薬剤師会	会長	小池 正純		3
5	山形県栄養士会鶴岡地区会	役員	曾野部 由香里	欠席	
6	鶴岡市小中学校養護教諭部会	副部長	原田 靖子		2
7	庄内保健所	保健所長	阿彦 忠之	※代理出席	3
8	庄内労働基準監督署	安全衛生課長	梅木 繁則		1
9	鶴岡商工会議所	総務企画課業務係長	七森 玲子		3
10	鶴岡市農業協同組合	福祉課長	三浦 直人		2
11	慶應義塾大学先端生命科学研究所	准教授	秋山 美紀	欠席	
12	鶴岡市食生活改善推進協議会	会長	板垣 葉子		1
13	鶴岡市国民健康保険運営協議会	委員	齋藤 邦夫		2
14	鶴岡フィットネス協会	会長	佐藤 しおり		1
15	スーパー健康づくりサポーター 喜楽喜楽	会長	五十嵐 雄次郎		1
16	すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進委員会	会長	荒澤 和子		2
17	鶴岡市老人クラブ連合会	会長	小林 達夫		3

※下線者は人事異動による交代

※庄内保健所長の代理出席者

地域保健主幹

武田 世津

(研修医1名 帯同)

鶴岡市健康なまちづくり推進協議会 職員出席者名簿

H27.10.6. 第1回

	職 名	氏 名	備 考
1	健康福祉部長	相 澤 康 夫	
2	健康福祉部健康課長	原 田 真 弓	
3	櫛引庁舎市民福祉課長	山 口 弘 男	
4	温海庁舎市民福祉課長	石 塚 み さ	
5	健康課課長補佐	菅 原 正 一	
6	健康課課長補佐兼保健指導主査	小 林 まゆみ	
7	健康課保健総務係長	小 林 学	
8	健康課母子保健主査	金 内 節 子	G3 進行
9	健康課成人保健主査	増 田 富美子	G1 進行
10	健康課成人保健主査	山 口 え み	G2 進行
11	健康課成人保健主査	上 野 真 勝	G3 記録
12	健康課高齢保健主査	碓 氷 ひろ子	G2 記録
13	健康課高齢保健主査	加 賀 安 子	G1 記録

「いきいき健康つるおか21」保健行動計画目標に対する進捗状況

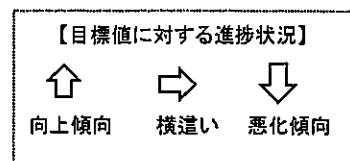
資料1

H27.10.6

第1節 生活習慣及び社会環境の改善

1. 栄養・食生活

- 生活習慣病につながる肥満の予防に努め、腹八分目を心がけます。
- 適切な食事内容で素材の味を生かし、減塩を心がけます。
- 朝食をしっかり食べる習慣をつくります。



目 標	計画時の値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	進捗状況
① 3歳児健診におけるカウプ指数 18以上の児の減少	3.3%	3.3%	3.5%	3.6%	2.2%	3%以下	↑
② 小中学校におけるローレル指数 145以上の生徒の減少	小学校 13.7%	13.7%	14.5%	15.4%	14.5%	10%以下	→
	中学校 12.1%	12.1%	11.4%	11.6%	11.2%	10%以下	
③ 肥満者(BMI 25以上)の減少	男性						
	40～64歳 29.1%	29.1%	-	-	-	25%以下	-
女性							
65～79歳 27.5%	27.5%	-	-	-	25%以下	-	
④ 朝食欠食者の減少	20～39歳 31.5%	31.5%	-	-	-	15%以下	-
⑤ 自分にとって適切な食事内容・量を知っている人の増加	58.9%	58.9%	-	-	-	70%以上	-

2. 身体活動・運動

- 自分の健康や体力に合ったウォーキング等の運動を、週2回以上継続します。
- 日常生活の中で積極的に体を動かし、1日の歩数をあと1,500歩増やします。

目 標	計画時の値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	進捗状況
定期的運動習慣者の割合の増加	20歳～39歳 男性 18.8%	18.8%	-	-	-	36%以上	-
	女性 11.4%	11.4%	-	-	-	33%以上	-
	40歳～64歳 男性 17.5%	17.5%	-	-	-	36%以上	-
	女性 14.3%	14.3%	-	-	-	33%以上	-

3. 休養・こころの健康

- 自分にあったストレス解消法を知り、ストレスと上手に付き合います。
- 睡眠を十分にとります。
- 一人で悩まず、周囲の人に相談します。

目 標	計画時の値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	進捗状況
① ストレスの軽減に気をつけている人の割合の増加	48.50%	65.0%	-	-	-	60%	-
② 睡眠で休養がとれていないと思う人の割合の減少	29.7%	27.7%	-	-	-	20%以下	-
③ 自殺死亡者の減少(人口10万対)	28.8	28.8	19.4	25.1	(概数) 27.6	26	↓

4. 飲酒

- 飲酒の適量を知り、節度ある飲酒を心がけます。
- 未成年者は飲酒しません。未成年者には飲酒をさせません。

目 標	計画時の値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	進捗状況
① 多量に飲酒する人の減少	男性 16.6%	16.6%	-	-	-	13%以下	-
	女性 3.9%	3.9%	-	-	-	1%以下	-

## 5. 喫煙

- 未成年者は喫煙しません。未成年者には喫煙させません。
- 喫煙や受動喫煙について理解し、禁煙に努めます。
- 受動喫煙のない環境をつくります。

目 標	計画時の値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	進捗状況
① 妊娠中・出産後の喫煙をなくす	妊娠時 3.1%	3.1%	2.2%	3.6%	3.0%	0%	⇒
	出産後 4.4%	4.4%	4.2%	4.5%	4.8%	0%	⇩
② 20～39歳の喫煙率の減少	男性 48.4%	48.4%	-	-	-	32%	-
	女性 18.4%	18.4%	-	-	-	12%	-
③ 公共施設における屋内禁煙の実施	84.5%	68.5%	84.5%	67.6%	90.5%	100%	↑

## 6. 歯の健康

- 丁寧な歯磨きを行ない、健康な歯と歯ぐきを保ちます。
- 定期的に歯科健診を受け、歯石除去、歯面清掃を行ない、8020をめざします。
- むし歯予防のため、幼児期からフッ素を利用します。

目 標	計画時の値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	進捗状況
① むし歯のない3歳児の割合の増加	73.8%	73.8%	77.6%	79.4%	77.9%	90%以上	↑
② 3回以上間食をする1歳6か月児の割合の減少	23.3%	23.3%	20.6%	25.1%	24.8%	15%以下	⇒
③ 12歳児の一人平均むし歯本数の減少	0.83本	0.83本	0.73本	0.72本	0.53本	0.7本	↑
④ 歯間部清掃用器具使用者の増加	33.2%	36.4%	-	-	-	40%以上	-

## 第2節 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

### 1. がん

- がん検診を受け、がんの早期発見・早期治療に努めます。
- がん予防について学習し、がんを防ぐための新12か条を実践します。

目 標	計画時の値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	進捗状況
① がん検診の受診率の向上 40～69歳 (子宮がんは20～69歳)	胃がん 32.6%	32.6%	31.3%	39.6%	33.7%	50%	⇒
	肺がん 38.5%	38.5%	37.2%	41.5%	40.0%	50%	↑
	大腸がん 35.4%	35.4%	34.3%	38.9%	37.9%	50%	↑
	子宮がん 38.4%	36.8%	36.7%	40.6%	40.9%	50%	↑
	乳がん 37.4%	37.1%	37.3%	37.7%	37.3%	50%	⇒
② 各種がん検診の精密検査の受診の徹底	胃がん 94.7%	95.5%	96.1%	97.1%	96.6%	100%	↑
	肺がん 78.0%	83.3%	86.1%	86.9%	85.3%	100%	↑
	大腸がん 70.4%	76.1%	82.7%	84.3%	79.0%	100%	↑
	子宮がん 69.1%	69.1%	87.9%	90.8%	81.3%	100%	↑
	乳がん 85.0%	85.0%	92.9%	93.2%	92.6%	100%	↑

※平成26年度の精密検査受診状況は、平成27年5月までに報告あった分での概算値

## 2. 循環器疾患

- 健康診査を受け、心疾患と脳血管疾患の早期発見・早期治療に努めます。
- 循環器疾患について学習し、適切な生活習慣を身につけます。

目 標	計画時の値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	進捗状況
① 特定健診受診率の向上	51.1%	51.1%	50.8%	51.2%	49.7%	60%	⇒
② 特定保健指導終了率の向上	29.6%	29.6%	25.6%	32.5%	21.6%	60%	⇒
③ 平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	21.9%	-	21.6%	-	-	25%以上の減少	⇒
④ 特定健診で高血圧と判定される人の減少	55.3%	55.3%	52.2%	52.2%	-	50%	↑

## 3. 糖尿病

- 健康診断を受けて、糖尿病の早期発見・早期治療に努めます。
- 糖尿病について学習し、適切な生活習慣を身につけます。

目 標	計画時の値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	進捗状況
① 精密検査該当者の割合の減少(40～69歳)	11.8%	11.8%	10.6%	8.5%	10.2%	10%	↑
② 精密検査受診率の向上(40～69歳)	71.3%	65.1%	67.1%	64.4%	57.7%	80%	↓
③ 特定健康診査受診率の向上(再掲)	51.1%	51.1%	50.8%	51.2%	49.7%	60%	⇒
④ 特定保健指導終了率の向上(再掲)	29.6%	29.6%	25.6%	32.5%	21.6%	60%	⇒
⑤ 平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(再掲)	21.9%	-	21.6%	-	-	25%以上の減少	⇒

## 4. 高齢者の健康

- 脳血管疾患予防のため、血圧をコントロールし、適正体重を保ちます。
- 自分の体調に合わせて運動を継続します。
- 地域活動やサークル活動などで、積極的に交流します。

目 標	計画時の値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	進捗状況
① 初回要支援・要介護認定申請時の平均年齢の延伸	80.2歳	80.2歳	80.4歳	80.3歳	80.3歳	82歳	⇒
② 脳卒中パス登録者の平均年齢の延伸	74.1歳	74.1歳	75.3歳	75.0歳	76.0歳	76歳	↑
③ 認知症高齢者の割合の抑制	13.4%	13.4%	13.4%	13.7%	13.7%	16.0%以下	⇒
④ 年間を通して意識的に運動している人の割合 65歳以上	男性 44.2%	44.2%	-	-	-	58%	-
	女性 38.8%	38.8%	-	-	-	48%	-

平成27年度 保健行動計画関係 新規・重点事業

資料2

区分	行動計画	事業名	目的	内容
新規	1節—2	健康つるおかマイレージ事業	健(検)診受診率向上及び運動の習慣化を図り、積極的に健康づくりに取り組む市民を増やす。	健診受診を必須とし、運動実践(運動施設利用等)や健康づくりイベント(教室・講座・講演会等)等に参加し、1回当たり5～10ポイントを100P、200Pまで貯め、特典をもらう。
重点	1節—1	スマートランチ作戦	生活習慣病予防のために、栄養・食生活課題の多い働きざかり年代への参加型健康づくりを展開する。	○働きざかり20～50代男性を対象に昼食体験型ランチスタディの開催 ○開発した「スマートメニュー(かしこく、おいしい)」の食べ方を学びながら食べる「スマートイト」の体験、健康男子通信の発行 ○27年度は3年目であり、事業評価を目的としたセミナーを11月に開催予定
重点	1節—1 1節—2	ヘルスアップセミナー	生活習慣病予防のために健康づくりへの意識啓発を図る。	○メタボリックシンドローム予備群を対象に1～2週に1回計8回(12週間)の個別健康支援プログラムの実施 ○栄養指導・運動・個別相談
重点	1節—3	こころの健康づくり推進事業	うつ病等に対する理解を深め、こころの病の予防と早期発見・早期対応を推進する。こころの健康の保持増進を図り、自殺予防対策を推進する。	○普及啓発(講演会、重点地区を中心とした地域における健康教育・相談窓口等の啓発) ○個別ケア<定期健康相談(こころの健康相談・ひきこもり相談)家庭訪問) ○支援ネットワークの構築(関係団体等との連携やメッセージの情報発信・ゲートキーパー研修の開催)
重点	2節—1	がん検診受診率向上対策事業	がん検診受診率向上(50%以上)達成に向けた取組を推進する。	○がん講演会及び啓発キャンペーンの開催(定住自立圏形成協定事業) ○日曜日がん検診・40歳総合健診 ○企業訪問による実態調査及び受診啓発 ○無料クーポン券(子宮・乳・大腸がん)送付、さらに子宮・乳がん未受診者への再勧奨(コールリコール)の実施
重点	2節—1	がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業	がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向け、外見上の悩みに対して支援する。	抗がん剤の治療に伴う脱毛により、就労や社会参加のためにウィッグが必要な場合、購入費用の1/2(上限1万円)の助成。

区分	行動計画	事業名	目的	内容
重点	2節-2 2節-3	特定健診・特定保健指導(委託・直営)	生活習慣病予防のために健康づくりへの意識啓発とメタボリックシンドロームの改善を図る。	第二期国保特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診・特定保健指導を健診機関等に委託・直営(特定保健指導等の一部)で実施 平成27年3月末に策定した国保データヘルス計画に基づき、PDCAにより推進する。
重点	2節-4	65歳からの健康づくり事業	高齢者が健康でいきいきとした生活と豊かな高齢期を過ごすために、自らの健康づくりを積極的に行なうことで、生活機能を維持し、疾病予防により、健康寿命の延長を図る。	○認知症予防、脳卒中予防、ロコモティブシンドローム予防など、高齢者の健康づくりと介護予防を目的に健康講話や運動実技などを地区組織と協働し実行委員体制で実施
重点	2節-4 母子保健計画	定期予防接種事業	予防接種法に基づき各種予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を防ぐとともに、公衆衛生の向上と健康増進を図る。	予防接種法に基づき、対象者に各種予防接種の実施。
重点	1節-1 1節-5 1節-6 2節-1 母子保健計画	母子保健対策事業	すこやかに子どもを生み育てるための環境整備を図るため、妊婦健診の費用助成を継続し、安全安心な妊娠出産を支援する。また、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等を充実し、育児不安の軽減と虐待の未然防止を図る。	○妊婦健康診査 ○乳幼児健康診査 ○乳児家庭全戸訪問 ○健康教育・健康相談
重点	母子保健計画	特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦に対し、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)の費用助成を行い、経済的負担の軽減を図り、少子化対策を推進する。	山形県特定不妊治療費助成事業に上乗せして助成。1回上限が10万円 男性の不妊治療費が含まれる場合には、更に10万円を上限に助成。
重点	母子保健計画	未熟児養育医療給付事業	未熟児の入院における養育に必要な医療の給付を行い、経済的負担の軽減を図る。	母子保健法に基づき、申請により医療券の交付、医療費の支給



## 平成 27 年度 事業の実施状況

テーマ(事業)	健康つるおかマイレージ事業 保健行動計画第 3 章第 1 節一 2 身体活動・運動
目 標	<p>① 自分の健康や体力に合ったウォーキング等の運動を、週 2 回以上継続します。</p> <p>② 日常生活の中で積極的に体を動かし、1 日の歩数をあと 1. 5 0 0 歩増やします。</p>
実 施 状 況	<p>① 平成 27 年度 9 月新規事業として開始 健康づくりに関する事業等に参加した場合ポイントがつき、一定のポイントに達した場合特典がつく制度で、市民の健康づくりを応援するもの。 健(検)診受診率向上及び運動の習慣化を図り、積極的に健康づくりに取り組む市民を増やすことがねらいである。</p> <p>対象 20 歳以上の市民 健康づくり推進組織（保健衛生推進員会、食生活改善推進協議会等）を軸に各年代層、各団体への波及を期待</p> <p>内容 健診受診を必須とし、運動実践（運動施設利用等）や健康づくりイベント(教室・講座・講演会等)等に参加し、1 回当たり 5～10 ポイントを 100P、200P まで貯め、特典を受ける。</p>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートしたばかりで事業評価は今後実施予定であるが、実施に当たっては、関係部署、運動施設等への事業周知・協力を求めることができた。</li> <li>・本事業が市民の間に広まり定着するためには、様々な組織・団体・機関等での事業に対する認知度向上や、また仲間づくり・交流、取組状況を気軽に語り合う場があることも継続の原動力になると思われる。</li> </ul>

## 平成 27 年度 事業の実施状況

テーマ(事業)	公共施設における受動喫煙防止推進対策 保健行動計画第3章第1節—5 喫煙
目 標	<p>① 未成年者は喫煙しません。未成年者には喫煙させません。</p> <p>② 喫煙や受動喫煙について理解し、禁煙に努めます。</p> <p>③ 受動喫煙のない環境を作ります。</p>
実 施 状 況	<p>◎公共施設における屋内禁煙の実施状況について◎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法第25条に基づき公共施設の全面禁煙（敷地内禁煙・施設内禁煙）に取り組んでいる。</li> <li>・平成22年5月に「鶴岡市受動喫煙防止推進会議」を設置し、全面禁煙達成に向けて各施設が対策に取り組むことを確認した。</li> <li>・県の受動喫煙防止対策実施状況調査により、各施設の対策実施状況を毎年度確認し、未実施の施設には早期実現に向けて対策を講じるよう要請している。</li> <li>・平成27年2月に「やまがた受動喫煙防止宣言」が制定され、県民総参加での受動喫煙防止対策の推進が表明された。宣言では、平成29年度を中期目標年度とし、公共施設については敷地内禁煙、施設内禁煙の実施率を100%としており、より一層の推進を求められている。宣言を受けて8月に推進会議を開催し、宣言の内容を確認の上、平成29年度を目標に公共施設の全面禁煙に向け一層の推進を図ることを確認した。</li> </ul>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議を設置し、公共施設の全面禁煙に向けて市全体で一体的に取り組むことができた。</li> <li>・公共施設の中でも、温泉施設等営業行為のある施設では顧客離れを按じて全面禁煙に踏み切ることが難しい現状が浮き彫りになっている。</li> <li>・やまがた受動喫煙防止宣言では、公共施設だけでなく一般の施設も対象とし、受動喫煙防止対策実施率の向上を求めている。</li> <li>・今後は公共施設だけでなく、一般の施設や市民一人ひとりの受動喫煙防止に対する意識の向上を図る必要がある。</li> </ul>